

第154回

顧問先様限定 税務会計セミナー

改正リース会計基準のポイント

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

2024年に新たなリース会計基準が公表され、2027年4月より適用されることになります（早期適用有）。新リース会計基準の最大のポイントは、これまでオフバランス処理されてきたオペレーティング・リースが原則としてオンバランス化される点です。また、リースの識別に入念な検討が必要になり、これまでリースとして認識されていなかった取引の洗い出しも必要になってきます。新リース会計基準の適用により会計処理や取引管理の複雑化が想定され、そして、財務指標への大きな影響も見込まれます。

そこで本セミナーでは、リースに関する会計処理の全体像とそのフロー、現状からの変更点等を解説し、新リース会計基準の会社経理への影響とその対応について紐解いていきます。

配信日時

令和 7 年

7 月 18 日 金 9:00 ~ 配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より 1 か月間です

解説予定内容

- 新リース会計基準の概要
 - ・新リース会計基準の考え方
 - ・従来の会計処理からの変更点・影響
- リースの識別
- 借手の会計処理
- 貸手の会計処理
- 税務との関係と影響

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
公認会計士山口 広志
やまぐち ひろし

大手監査法人にて、公認会計士として上場企業を中心とした会計監査実務を中心に従事した後、2010年にあいわ税理士法人に入所。

あいわ税理士法人では、企業会計のコンサルティング業務を中心に従事し、上場企業やIPO準備会社の企業会計全般のアドバイスをを行っている。また、M&Aにおける多数の財務デューデリジェンス業務や企業評価業務にも携わっている。その他会計実務に関し、書籍の執筆、セミナー講師も多数行っている。

お申込

申込
期限

令和 7 年

7 月 11 日 金

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー

検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
コチラから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。